

奨学金の会声明

「国立大学授業料値上げ」の自民党提言は条約違反だ！

日本政府は「拘束されている」無償教育導入の国際人権規約を守れ！

2024年6月5日

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、
無償教育をすすめる会（奨学金の会）

会長 三輪 定宣

はじめに

5月23日、自民党の政務調査会と教育・人材力強化調査会（柴山昌彦会長）は、「質の高い教育へのアクセス確保に向けた“人への投資”の拡充」と題する提言（以下「提言」）を発表し、それを受けた盛山正仁文部科学相は5月28日の会見で「政府の骨太方針に盛り込む」と発言しました。その内容は国立大学の授業料を引き上げるとともに、「負担軽減」策として「授業料後払い」という新たな学生ローンを大学学部生に拡大するというものです。

世界の潮流である「権利としての無償教育」実現をめざし、運動をすすめてきた当会として、この提言は日本政府が2012年9月に批准し、現在も拘束されている国際人権A規約13条の無償教育条項に違反するものであり、政府として採用しないよう強く求めます。

無償化すると教育の質が落ちるの？

提言は「授業料のいわゆる『完全無償化』は、捉え方によっては授業料を家計負担から公費負担としているに過ぎず…必ずしも“質の高い”教育環境の実現にはつながらない」として、「教育の質向上とセーフティーネット充実を『両輪』ですすめる」といいつつ、「更なる質の高度化や社会経済情勢に伴う教育コストの増加等も踏まえ、適正な授業料の設定」について検討すると、実質的な授業料値上げを主張しています。

これは3月の中央教育審議会の特別部会で伊藤公平慶應義塾長が「国立大の学費を年150万円に上げるべきだ」と提言し、東京大学が授業料引き上げを検討するなどという方向と同じ議論のすり替えです。

20年間で13%削減された国立大学の運営費交付金や補助率が1割未満に下がった私立大学への私学助成など、国が措置すべき公費負担を縮減し、私費負担を増やしてきた政府の責任を免罪しつつ、さらに国立大学の学費を値上げして、私立大学の学費値上げを誘導するものです。

提言は「基盤的な活動を支える運営費交付金や私学助成を拡充する」としていますが、そこには「財政支援のメリハリ付けや定員管理の弾力化」「質を保障できない高等教育機関の撤退」など、教育機関の選別と淘汰が前提条件とされ、最優先されるべき学生の

学ぶ権利の保証は確保されていません。

学生を借金漬けにすることが、負担軽減策なのか？

「高等教育段階の学生の教育費負担軽減」として新たに示された方策が、2026年度から「授業料の国の先払い制度（いわゆる日本版 HECS）」の大学学部生への導入です。

2024年度から大学院生に導入した同制度は、在学中の授業料を国が立て替えることで「負担軽減」になると言いますが、卒業後に返還義務のある新たな「所得連動型学生ローン」です。一定の所得に達するまで返還義務のない「いき値」を設定するとされていますが、「返還期間の上限」がないため、ローンの長期化が懸念されています。

この制度の導入を最初に提言した自民党教育再生実行本部の案（2018/5）では、「全学生にマイナンバーを義務づけ、授業料減免を廃止し、すべて授業料後払い制度に置き換えることで、『不公平感』がなくなる」ことが「高等教育無償化の全体像の望ましい在り方」としてシュミレーションされています。

また、現役時代に授業料の徴収がなくなることで、学校側は授業料を上げやすくなります。そのため学生は高額ローンの実感がなくまま、在学中に巨額の債務を背負うこととなります。若者が学生ローンの返済に追われる社会は、「格差と貧困」が拡大し、少子化の解決にも経済の好循環にもつながりません。

無償教育実現は政府が拘束されている規約

「無償教育（free education）」という公教育拡充の国際基準である国際人権A規約13条の2項（b）（c）【中等・高等教育の「無償教育の漸進的導入」】について、日本政府は1979年の本規約批准時に『留保』し、33年後の2012年9月11日に留保を撤回しました。以来、日本政府はこの条項に「拘束」されています。そこには教育への権利と人格の完成・尊厳、人権・自由の尊重、社会参加、友好・平和の教育理念の厳格な実現という教育目的のため、あらゆる段階の直接的・間接的な無償教育と完全な給付奨学金の実現が規定されています。

今回の提言にある授業料値上げと新たな学生ローンの拡大は、この規約に違反するものであり認めることはできません。

日本の公財政教育支出の対GDP比（2020年）は2.98%。OECD加盟38カ国中下から2番目です。加盟国平均の4.1%まで教育予算を増やせば、大学までの無償教育が実現できます。そのための財源を提言では「最大の先行投資」だとして教育国債の検討をあげていますが、5年間に43兆円という突出した防衛予算の増額計画を改め、教育予算に転換することこそ、この国の未来を拓く予算となるはずです。

私たちは「格差と貧困」の拡大や戦争など、現在私たちが直面している人類社会の様々な危機を克服するためにも、「権利としての無償教育」の実現を引き続き求めるものです。

以上